

独立行政法人海技教育機構の平成29事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が着実に達成され、国土交通大臣による平成29度の総合評価が「B」評価であったこと等を踏まえ、役員の解任等は行われなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	29事業年度評価における主な指摘事項	平成30及び31年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	Ⅰ－（１）海技教育の実施 b) 座学教育と航海訓練の一体的実施 ○ 海上技術コース及び専修科は、現在の合格率の水準を維持するとともに、本科の今後さらなる合格率の向上のための対策が必要となる。	○補講等の自主講座及び個別指導に加え、定期的な実力試験を行うことで、学力レベルに応じた学習指導を実施するなど、きめ細かい指導を行っている。 また、口述試験を想定した面接指導や模擬試験や試験対応の指導を行っている。 上記の取組により、平成30年度の本科校の航海・機関両方の四級海技士試験合格率は93.2%と過去最高の合格率を達成している。
	c) 海運業界との連携 ○ 海運業界及び生徒・学生のニーズの把握や相互理解を図ることにより、定着率の向上など就職におけるミスマッチの削減につなげる取組が引き続き必要である。	○ 平成30年度は、内航海運業界の協力を得て、90名の生徒・学生に対し夏休みを利用した内航船での乗船体験を行い、就職先である内航海運業界への理解を深めさせている。 ○ 引き続き、海運業界のニーズを的確に把握し、船員教育の質向上を図るため平成30年度は、日本船主協会、全国内航タンカー海運組合、各地の船員対策連絡協議会等との意見交換会等を54回、地方運輸局、海運業界等による生徒・学生への説明会等を36回、計90回開催している。 海運業界から生徒・学生に求める意見や卒業生の動向等の情報を得ることができ、有益な情報交換となっている。
	Ⅰ－（２）研究の実施 （１）研究活動の活性化 ○ 研究管理委員会による社会ニーズを把握・反映した研究体制の一層の強化を図り研究件数の確保を目指す。	○ 平成30年度は研究管理委員会を9回開催し、研究担当者等に状況の説明及び新規研究課題の積極的な募集を行うとともに、研究体制の再構築に取り組んでいる。
	（２）共同研究・受託研究の実施 ○ 特に、共同研究について主務官庁、船員教育機関及び他の公的研究機関等の連携先の範囲の拡大を図るとともに、受託研究による自己収入の確保を目指す。	○ 平成30年度は研究管理委員会を9回開催し、共同研究・受託研究の締結について検討を行っている。外部研究機関10機関を訪問した結果、共同研究7件締結している。引き続き新規開拓の取組を行っている。
	（３）研究成果の普及・活用 ○ 査読付き学術論文発表については、中間目標期間中の達成目標を考慮した上で、計画的に増加させる必要がある。	○ 査読付き学術論文発表については、研究実施者に対して、査読申請を勧めている。
	Ⅰ－（３）成果の普及・活用促進 （２）人材確保の推進 ○ 生徒・学生、実習生に対するスクールカウンセラー等によるカウンセリング機会の増加等、精神的サポートについて、より一層の充実が望まれる。	○ 本科及び専修科の生徒・学生に対し、個別面談による学習面・就職面のサポートとともに成績不良者に対する個別指導、各学校での月1回程度のカウンセラーによるカウンセリング等の実施している。
業務運営の効率化に関する事項	Ⅱ－（１）効率的な業務運営体制の確立 ○ 本部業務の効率化、合理化についての検証を行う必要がある。 ○ 機構業務について引き続きアウトソーシングの活用を検討する。	○ 平成31年度から、新財務会計システム機器の構築を行い、財務管理と資産管理を統合し、本部会計課業務の効率化を図っている。 ○ 平成31年度から宮古海上技術短期大学の給食業務を直営方式から業務委託方式に変更している。
財務内容の改善に関する事項	Ⅲ－（１）自己収入の確保 ○ 財務省による予算執行調査の結果も含め、今後の自己収入等の拡大を検討する。	○ 平成30年度より帆船寄港要請負担金の徴収を開始している。 ○ 平成31年度より練習船実習生から実習生厚生費として月額2,000円を徴収することとし、業務方法書等の関係規程の整備を行った。
その他の事項	Ⅳ－（２）人事に関する計画 ○ 教員、乗組員が不足する中、船員教育機関や海運会社からの出向者の受入等に一層取り組む必要がある。	○ 平成30年度は、海運会社との人事交流を26名実施している。船員教育の質向上や効率的な教育及び訓練の実施、組織の活性化を図っている。
	Ⅳ－（４）内部統制の充実・強化 ○ 機構として「青雲丸事案に関する第三者委員会からの提言に対するフォローアップ委員会」を早期に立ち上げ、提言への対応等の検証を確実に行う。	○ 平成30年9月には、第三者委員会からの提言に対するフォローアップ委員会を設置し、平成31年3月までに同委員会を4回開催し、提言についての対応状況を外部の視点で確認・検証を行っている。なお、対応状況については、平成31年4月にホームページ上で公表を行っている。